

日本共産党神奈川県議団 県外調査（新潟・長野）報告



長野県食品センター玄関前にて

日本共産党神奈川県議会議員団県外調査（新潟・長野）報告

日本共産党神奈川県議会議員団
団長 井坂新哉

【参加者】 6名

〔議員6名〕 井坂新哉、藤井克彦、加藤なを子、君嶋千佳子、大山奈々子、木佐木忠晶

【調査実施日】 2016年7月19日（火）～7月21日（木）

【調査地】 新潟県、長野県

【調査行程】

7月19日（火） 各地→東京駅→新潟駅→新潟県庁〔新潟市内で宿泊〕

7月20日（水） 新潟駅→柏崎・柏崎刈羽原子力発電所視察→長野〔長野市内で宿泊〕

7月21日（木） 長野駅→長野県工業技術総合センター食品技術部（しあわせ信州食品開発センター）→東京駅→各地

【調査目的】

新潟：①首都直下型地震の危険性が言われる中、原子力空母の母港が存する本県において、中越地震の経験、また柏崎刈羽原発を有する新潟県の防災対策、放射能災害対策を実態に即してどのように検証し生かそうとしているのか学ぶ。
②大小の企業が集中する本県にとって企業と連携した少子化対策の有効性と可能性を探る。
③障がい者雇用率アップのための県単独事業について詳細を学ぶ。
④私学助成の水準が立ち遅れている本県にとって、私立高校の学校改修に県が独自で財政支援する制度を学ぶことで、公私間格差是正の一助としていきたい。

長野：①県内の中小企業を支えるための地場産業支援の実際と成果を学ぶ。

【調査概要】

〔7月19日（火）〕

- 新潟県・新潟県庁 ① 障がい者職場実習支援事業・受け入れ促進事業
- ② 少子化対策モデル事業、私学の校舎修繕に対する補助金制度
- ③ 県庁内危機管理センターで中越地震をふまえての総合的な地

震対策・柏崎刈羽原子力発電所に係る避難計画
以上の説明及び質疑

[7月20日(水)]

- 新潟県・柏崎・柏崎刈羽原子力発電所訪問

[7月21日(木)]

- 長野県・長野県工業技術総合センター食品技術部（しあわせ信州食品開発センター）訪問

【調査内容】

7月19日(火)

新潟県の障がい者雇用に係る取り組み（新潟県庁）



新潟県庁の前にて

1 視察概要

調査日時 2016年7月19日午後1時～

調査場所 新潟県庁

調査内容 障害者職場実習支援事業及び受け入れ促進事業について

新潟県は障がい者雇用について積極的に取り組んでいますが、今回は、下記の通り、職場実習支援の施策を中心に伺いました。

<事業名> 障害者職場実習支援事業及び受け入れ促進事業

全国平均を下回っていた新潟県の障がい者雇用率を引き上げる為に、2011年に県が単独事業として立上げ。

<事業目的> 職場実習の機会を増やし、障がい者雇用に繋げる。

<事業概要>

障がい者就労・生活支援センターに登録されている支援対象者について、受け入れ事業所への適応性見極めの職場実習実施に際し、要する経費について奨励金（補助金）を

県が支給する。

<補助対象となる経費>

項目		額
障害者職場実習支援事業	実習者に対して支給する 実習手当	700円/日
	実習者を被保険者として 加入させる傷害保険の保 険料	所要額
障害者職場実習受入促進事業	受け入れ事業所への協力 費	1000円/日

<実施結果>

・予算規模

2011年度 520万 ➡ 2016年度 11143万

・支援実績

2011年度 延べ263人 ➡ 2015年度 延べ437人

・支援対象者の就職実績

2011年度 104人 ➡ 2015年度 168人

<評価>

上記のように、事業が順調に行われた結果、2011年度障害者雇用率全国平均1.65、新潟県平均1.54であったところ、2015年全国平均1.88に対し神奈川県平均1.85とその差は着実に縮小している。

2 視察結果

障がい者雇用率は基本的に国の制度として、厚生労働省の管轄機関を通じて機能していますが、県民の福祉向上の観点から、新潟県独自にできることを探る姿勢は貴重です。

障がい者雇用の出発点ともいえる職場実習の機会を増やすことに着眼した施策は評価できます。支援実績も広がりを得、その結果当初の目的である雇用率アップに繋がっています。

国の政策の受け皿となることだけにとどまらず、県として可能なことを追求する姿勢は、障がい者雇用に限らず、自治体としての基本的役割を果たすための原点ともいえません。

新潟県の県としての貴重な姿勢と施策を学ばせていただき、とても勉強になりました。今後神奈川県においても、ぜひ活かしていきたい視点です。

少子化対策モデル事業について（新潟県庁）

（1） 少子化対策モデル事業の背景と取り組みにあたっての考え方

① モデル事業の背景

- ・ 全国的な状況と同じく新潟県も出生数が減少傾向にあり、このままでは県の人口を維持していくことができない。そこで県として少子化対策モデル事業を進めるにあたり、少子化対策モデル事業検討委員会を組織し、6回の検討の結果2015年1月に最終報告を出した。
- ・ その報告では、「本県の出生数は減少傾向が進み、出生率は微増傾向にあるものの依然として低い状況が続き、このままでは本県の人口を維持することが困難。少子化対策は本来、国が責任を持って対策を講じる必要があるが、国において明確に有効であるといわれる対策が講じられているとは言えない状況にある。本県においても喫緊の課題であり、まずは、現時点で考え得る有効なモデル事業を実施・検証し、有効な対応策を国に提言していくことが必要。」となった。

② モデル事業の考え方

- ・ 理想とする子どもの数を持たない理由や結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージ別の課題等进行分析し、どのような支援が必要か経済的ゆとり・時間的ゆとりの観点から議論。
- ・ 経済界からの提言や仕事と子育ての両立実現の必要性を踏まえ、企業に着目したモデル事業案を検討することとし、これに、地域の支えの重要性を踏まえて地域に着目した支援案を加え、誰もが何らかのかたちで対象となり得る6つのパターン案をとりまとめた。
- ・ 事業主体は、効果検証に必要な程度の社員規模とする必要があるが、複数の法人が1つの事業主体として共同実施することも可能とし、広く応募ができるよう配慮
- ・ これまで他の少子化対策の取組において、十分な効果検証がなされなかったのではないかという点を踏まえ、実施に当たっては、必要なデータを揃え、有識者を含めた第三者機関による検証を事業実施期間中に毎年行うことが必要
- ・ これらの考え方に基づいて事業展開をして、国に提言していくこととなった。

（2） モデル事業の概要と特徴

① 対策モデル事業の趣旨・目的

- ・ 課題：理想とする子どもの数が持てるよう、その阻害要因を取り除く
- ・ ことが必要であるが、どのような施策が有効か、検証がなされていない。
- ・ 検討：平成26年度は少子化対策モデル事業検討委員会を設置し、事業の制

度・設計について検討

- ・ 実施：平成 27 年度から 29 年度に検討委員会の最終報告書に基づき、事業を実施。
- ・ 検証：平成 27 年度から平成 29 年度に各年度及び最終年度において事業の効果を検証。
- ・ 提言：有効な施策について国に提言

② 各ライフステージにおける出産・子育て支援策を検討

- ・ 結婚、妊娠・出産、子育ての段階で必要な支援策を検討。
- ・ 例えば、妊娠・出産では、育児休業支援、妊娠中の勤務への配慮、職場復帰支援など。

③ 少子化対策モデル事業を 6 つの累計に分けて取り組む

- ・ 仕事と子育て両立支援型（1 型）
- ・ 第 3 子からの出産・子育て支援型（2 型）
- ・ 第 1 子からの出産・子育て支援型（3 型）
- ・ 時間的ゆとり支援と第 3 子からの経済的ゆとり支援の同時達成型（4 型）
- ・ 時間的ゆとり支援と第 1 子からの経済的ゆとり支援の同時達成型（5 型）
- ・ 地域で行う子育て支援型（6 型）

④ 事業実施と検証

- ・ これらの分類に応じた支援策を実施する企業を募集し、その企業を支援し、年度ごとに効果検証を実施する。

(3) 感想とまとめ

- ・ 子育て世代が求める支援の在り方を探るため、企業の取り組みによってどのような効果が得られるかを検証するということが、子どもの出生数と働き方の問題に着目したことは、大変重要と感じた。ただ、フランスなどの先進国の取り組みでその大きな方向性はわかっているところなので、それに沿った内容で具体性を持たせるところが大切ではないかと感じた。
- ・ どのような企業への支援が必要かという視点になっているが、産休や育休などを取りやすく、また、賃金保障もすることなどは、企業の法令順守とともに国が労働法制の順守を企業に求めていくことが重要であると思う。まずは、現段階で企業に社会的責任を果たすよう促進した上で、今後求められる支援の在り方、法整備などを考えることが必要と思う。
- ・ 現役世代の働き方の問題については国の責任が大きく、まずは国に現段階でできることを求める必要があり、モデル事業を実施することも必要だが、早期に対応する必要性をもっと重視する必要があるのではないかと感じま

した。しかし、このような取り組みを具体的にやってみることは意義のある取り組みと感じた。

- ・ 一方で、国に提言するというだけではなく、県としてもどのような取り組みが必要かを検討する姿勢も重要になり、提言した後の県の独自の取り組みが課題になるのではないかと。

新潟県の私立高等学校施設の耐震化に係る補助制度について（新潟県庁）

新潟県では、私立高校の耐震化の状況は進んできたとはいえ、全国平均を下回る状況にあったことから、耐震化未実施の学校に対し必要性を啓発するとともに、そのために県として独自に補助を行うこととした。

新潟県私立高等学校施設整備補助金の補助対象は、校舎・体育館の整備事業（改築工事）や校舎当施設の耐震補強工事とのことです。

改築工事には補助基準の1／3を、耐震補強工事については1／6（細かい条件設定あり）を補助するというものでした。

これにより、新潟県の公立高校と同水準の整備率になり全国の私立と比べても2013年度には7.3%下回っていたものが2015年度で1.2%まで差が縮まっています。

神奈川では、2015年度私立高校の耐震改修は約91%が完了しており、私学全体としても約92%が改修済みと全国に比較して進んだ状況にあるといえる。

しかし、補助の制度としては県独自でほとんど行っていない。国の補助の仲介や私立学校振興共済事業団の貸付の仲介が主であり、これらでも足りずに横浜銀行とスルガ銀行から融資を受ける場合の利子補給について県として独自に支援をしている。

新潟県の私学助成は、県職員としても他県よりも充実させていると自負しているとのことでした。そのうえで県内で学ぶ高校生に対して、公私の差なく安心して学ぶ環境を整えるために県としてやれることをやっていくという気概が感じられる。

神奈川県は、様々な要因で私学の耐震化整備が進んでいる一方で、私学助成は全国でも低い水準にあることを考えれば、一刻も早く校舎の改修を100%にするための積極的支援と公私間格差をなくしていくためにも、他県に自負できるだけの取り組みが求められる。

H27 私立高 91.2% 100% 93.5% 96.3% 100%
92.4%

私学振興課：仲野課長

私学への耐震化補助制度

仮設校舎への補助はない。移転なら不要だが…。

県単での制度を全国状況は把握してないが、西のほうは多いと聞いている。阪神淡路の教訓か…。全国より低いというのが始めたきっかけ。

私学助成も他県より充実させていると自負している。(学費が安いということもあるが。) そのうえで、私学の耐震化への県単補助。

耐震化は H30 年度で終わるのか。→いくつか予定が立っていないところがある。
幼稚園への対応の遅れは認定子ども園への移行の国の補助を活用していくなど。

知事も低所得者世帯への手当てということで私学助成への理解がある。

私学助成は総務文教委員会の担当。

(3) 新潟県 地震・防災対策 私立高校耐震化補助制度

新潟県の私立高校の耐震化が、全国、また県内公立高校に比べて遅れていることから実施されている県単独の補助制度とのこと。

遅れている分野に力を入れて遅れを取り戻すのは、当たり前といえば当たり前だが、真摯に取り組む新潟県の姿勢は印象的だった。一方、神奈川県の高齢化対策の対応は、この点であまりにも不十分と言わざるを得ない。

地震・防災対策 中越地震を踏まえての総合的な地震対策について(新潟県庁)

[説明概要]

【1】2004年新潟県中越地震(2004年10月23日)

(1)地震の概要と被害状況

○地震の規模 マグニチュード6.8 震度7

○災害救助法適用 17市町村(合併後)

○人的被害 死者 67人 重軽傷者 4,795人

○住家被害 全壊3,175棟 半壊13,804棟 一部損壊103,767棟 合計120,746棟

○避難状況 避難所 603ヶ所 避難者数 約103,000人

- 停電 約 300,000 戸（概ね 10 日でほぼ復旧）
- ガス停止 約 56,000 戸（概ね 2 ヶ月でほぼ復旧）
- 断水 約 130,000 戸（概ね 1 ヶ月でほぼ復旧）

（2）被害の特徴

- 「山が動いた…」という状況で、大規模な斜面崩壊、地盤崩壊による家屋被害、せき止め湖により水没する集落、道路を覆う土砂崩れなど、土砂災害が多発し、インフラ被害も深刻だった。
- 交通が途絶し、孤立集落も多く発生した（61 地区）。
- 山古志村は全村避難となった。
- 強烈な余震が連続して発生し、本震の後、震度 5 弱以上の余震が 2 時間以内に 10 回発生し、そのうち 3 回が震度 6 弱以上だった。
- 避難者が多数に及び、避難生活が長引いた。
- 体育館が使用不能になるなど指定避難所も被害を受け、車中泊等、多様な避難形態にならざるを得なかった。

（3）県の対応における問題点

①対策本部の運営

災害発生直後、県として全職員が登庁し災害対策本部を設置したが、この災害対策本部の組織の構成について、災害時特有業務をどのような体制でおこなっていくかが明確でなかったなどの問題点が浮き彫りになった。

②対策本部の設備

災害対策本部を県庁の大会議室に設置したが、以下の問題点が浮き彫りになった。

- 100 名規模の想定であったものが関係機関連絡要員等で 260 名規模になった
- フリースペースのため、マスコミ等部外者との隔離が困難だった。
- 配線はしてあったものの、電話回線・LAN 環境が不足した。

③情報収集活動

市町村からの要請や情報により対策を実施していたが、以下の問題点が浮き彫りになった。

- 被害程度の大きな地域ほど初期の情報が少ないため、震度情報や被害状況の確認・初動対応に手間取った。
- 役場庁舎の被災等で、庁舎内施設が使えない市町村が発生した。
- 災害時優先電話番号の情報流出により災害対応に支障が出た。

④自治体間協力

相互応援協定に基づき応援を要請し、応援都府県の連絡員を受け入れ、県境方面の被災地支援を隣接県に依頼し、兵庫県からアドバイザー派遣を受けるなど取り組ん

だが、以下の問題点が浮き彫りになった。

- 立ち上げが早かったものの、ニーズの把握に手間取った。
- 支援が必要な業務の大半が市町村業務であった。
- 他県からの申し出を活かしきれなかった。

⑤ 救援物資の調達配給

以下の問題点が浮き彫りになった。

- 3ヶ月前に発生した水害（7.13水害）での使用分の補填が遅れ、備蓄物資が不足していた。
- 物資ストックヤードが不足した
- 救援物資の受け付け・配送システムに不備があった。

（4）中越大震災の教訓

新潟県中越大地震の対応から、以下の課題が明らかになった。

① 県の組織・体制面の課題

- 即時対応体制の確立（24時間災害警戒体制、即時登庁体制）
- 災害対策本部体制の見直し（組織・機能の見直し、運用訓練）

② 施設・設備・資機材の課題

- 公共施設の耐震化促進（避難所、庁舎等の耐震化）
- 災害対応施設の整備（危機管理防災センターなど、災害対応拠点整備）

③ 災害対応・組織運用上の課題

- 情報収集・集約体制の確立（情報収集体制整備と防災情報システム整備）
- 外部資源活用の仕組みづくり（他自治体・企業・ボランティア等との連携）

④ 防災政策上の課題

- 地域防災力の向上（住民の意識啓発、自主防災組織、住宅耐震化）
- 市町村との連携と支援体制の整備（職員派遣体制、施策支援）
- 被災者ニーズに即した救済制度の整備（制度見直しと国への要望）

これらの課題の解決にむけ、災害対策本部の組織を見直し、危機管理センターを新設し、新潟県総合防災情報システムの運用を開始し、災害時応援協定の締結をすすめ、自主防災組織の育成に取り組んだ。

【2】2007年新潟県中越沖地震（2007年7月16日）

（1）地震の概要と被害状況

- 地震の規模 マグニチュード6.8 震度6強
- 災害救助法適用 10市町村
- 人的被害 死者 15人 重軽傷者 2,316人
- 住家被害 全壊1,330棟 半壊5,694棟 一部損壊35,822棟 合計42,846棟

- 避難状況 避難所 116ヶ所 避難者数 約12,483人
- 停電 約35,000戸（概ね2日で復旧）
- ガス停止 約35,000戸（概ね40日で復旧）
- 断水 約61,000戸（概ね20日で復旧）

（2）被害の特徴

- 住宅・商店などの「個人財産」を直撃
- 2004中越大震災との二重災害
- 柏崎刈羽原子力発電所が被災
- 「風評被害」が全世界に広まった

（3）県の対応

2004中越大震災の教訓を生かし、県災害対策本部の初動、市町村への支援（被災者の生活支援や避難所の運営・生活への支援）、関係機関との連携がスムーズにおこなわれた。

官・民・学・産で『チームにいがた（中越沖地震）』を構成して取り組んだことが大きな力を発揮した。「官」（被災地外の県内市町村・新潟県が調整役）＝狭義の『チームにいがた』として、避難所運営の応援、建物被害認定調査への応援をおこない、「民」（専門性を持ち個人の資格で参画）、「学」（研究者、研究機関・新潟大学が調整役）＝地図作成班、資源管理班として災害対策本部に新たな機能を付加するための支援をおこなう、「産」（地元企業、全国企業）が連携して取り組んだ。

被災者台帳を用いた生活再建支援システムを開発し、建物被害認定、り災証明発給などに活用した。

【3】災害対策へのさらなる取り組み

（1）東日本大震災における対応を改めて検証し、連携体制強化を検討

東日本大震災では、被災三県に対する広域支援を全国的かつ大規模に実施し、また福島第一原子力発電所事故に伴い、県境を越える多数の広域避難が発生した。

県内外で発生する大規模災害への備えは喫緊の課題である。効果的な広域応援のためには、災害対応経験が豊富な県内の各主体が連携し、重層的に支援する体制の構築が必要であり、広域応援・受援にあたっては、災害対応業務の標準化が必要である。

そこで、県、市町村、民間団体が一同に集まり、実務担当レベルで、東日本大震災における対応を改めて検証し、連携体制強化を検討する3つのワーキンググループを設置した。

①チームにいがた合同支援体制検討ワーキンググループ

県・市町村・民間団体が連携し、被災地を重層的に支援する体制を検討

②被災者台帳導入検討ワーキンググループ

「家屋被害認定調査」・「罹災証明書」など災害時特有業務の標準化、災害対策基本法に新たに追加された「被災者台帳」導入を検討

③広域避難受け入れ検討ワーキンググループ

他自治体で大規模災害が発生した際の、受け入れ可能数の事前把握、受け入れ手順や災害救助法による支援内容の標準化を検討

(2) 他自治体への支援展開

「生活再建支援業務」については業務の標準化を実現し、それを活用して京都市福知山市で発生した台風被害（2013年）、豪雨被害（2014年）に際して、建物被害認定調査業務の応援をおこなった。

また2016年の熊本地震の被災地支援にも取り組み、マンパワーでなくノウハウを活かした支援を実施した。

(3) 防災グリーンツーリズムの促進

新潟県が被災した際、長野県から「温泉地に避難を」と招待されたが、新潟県民で応募者がいなかったことから、ふだんからの交流の重要性を痛感した。

そこで、新潟県と首都圏の団体が、日頃からの交流を通じ、いざという時には安心して新潟県に来てもらえるような顔の見える関係を築く取り組みとして、防災グリーンツーリズムの促進に取り組んでいる。

その内容は、新潟県の豊かな自然と食を活かしたおもてなしと交流、被災により得た経験・教訓を発信・共有しいざというときの協力相談などであり、新潟県は都市側自治体とともに窓口として団体同士をコーディネートする。

[質疑応答]

Q：「避難所の運営と生活支援」に県職員を派遣したとのことだが、その考え方と、地域の避難所運営訓練での県職員の参加は

A：被災市町村の職員が避難所のことに手をとられないようにしたかった。市町村はやるべきことが他にたくさんある。地域の避難所運営訓練での県職員の参加については、これからの課題である。

Q：神奈川県議会で県知事に、「福祉避難所の充実に県も尽力を」と求めたところ、答弁は「福祉避難所は市町村の仕事」と言って、実態把握や今後の充実に向けて取り組む意欲を示さなかったが、新潟県との姿勢の違いを感じたが。

A：“市町村の仕事”と言ってしまうと、もうそれで終わってしまう。「何か手助けすることがあるか？」と尋ねるのでなく、「避難所の運営と生活支援」に県職員を派遣するなど、こちらから「これについてこうしたいがどうか」と提案していくことが重要

である。

[全体をつうじて]

県として、災害時に市町村が直面する困難を直視し、市町村との連携や市町村業務への支援を重視し、取り組んでいる新潟県の災害対策に取り組む姿勢は、神奈川県として大いに学ぶべきものがあると感じた。

今回の視察を生かし、新潟県の姿勢を前向きに変えていきたい。

柏崎刈羽原子力発電所に係る避難計画（新潟県庁）

(1) 避難計画の策定について

新潟県は、福島第一原発事故等を踏まえ、平成24年8月、県地域防災計画（原子力災害対策編）を改定しました。

その中には、事故が起こった際の住民避難計画を策定することになっているが、多くの課題があり、その検討を行ってきた。

特に、福島第一原発事故の避難の状況を踏まえ、市町村・関係機関と広域避難のための課題について検討を続け、広域避難をめぐる諸課題の検討を踏まえて、平成26年3月に「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」を策定しました。

(2) 行動指針の概要・特徴

① 行動指針の構成と概要

1 新潟県における原子力災害対策重点区域等

- ・ 原子力災害対策重点区域と当該区域の人口 … (PAZ) 柏崎市・1万6800人。刈羽村・4900人。計2万1700人。(UPZ) 7市1町・計44万4800人
- ・ 原子力災害対策重点区域以遠の避難施設数と収容数 … 791施設・40万6507人

2 避難等の防護措置を実施する基本スキーム

- ・ 緊急事態の段階及び初期対応段階における対応
- ・ 事故等発生から全面緊急事態までの防護措置
- ・ 放射性物質放出後の防護措置

3 緊急時における情報の流れ

- ・ 事態毎の主な連絡内容

- ・ 主な情報の流れと通信手段
- 4 原子力災害対策重点区域における全面緊急事態後の防護措置
 - ・ 即時避難区域（P A Z）の防護措置の基本的な考え方
一斉に避難するため、避難パターンを決める。
 - ・ 避難準備区域（U P Z）の防護措置の基本的な考え方
一定期間の屋内退避後、放射線量率の測定結果等から特定される地域が避難する。災害の態様によって避難指示地域の形は様々であるため、避難パターンを複数検討する。
- 5 スクリーニングポイント（基本的な考え方）
 - ・ スクリーニングポイントのイメージ
- 6 安定ヨウ素剤の配備
 - ・ H25. 4. 1 時点の配備状況
平成 24 年度に購入した安定ヨウ素剤を即時避難区域（P A Z）外の施設に保管。
県は、現在新潟県備蓄施設に保管する安定ヨウ素剤から必要数を平成 25 年度に分散配備。
県は、さらに平成 25 年度に即時避難区域（P A Z）、避難準備区域（U P Z）内の 40 歳以上の住民分を追加配備。
- 7 要配慮者避難の体制
 - ・ 即時避難区域（P A Z）内の福祉施設一覧
 - ・ 即時避難区域（P A Z）の避難及び屋内退避
 - ・ 避難先調整の仕組み

② 特徴

- 1 避難等に関するさまざまな課題を列举
 - ・ 福島第一原発事故のような過酷事故が起きた場合の防護対策には、未だ検討を必要とする事項が多数あるとし、「例えば、現在、高線量下での民間人の労働のあり方など国レベルでの検討が進んでいない状況や、避難と原発のフィルターベントの運用手順との整合性などが確認されていない状況があります。また、要配慮者の避難体制など今後も十分な検討を必要とする課題もあります。その他、講じるべき防護措置の判断基準についても今後さらに議論が必要な状況です。」として、今後の課題を列举している。
- 2 「新潟県広域避難の行動指針」の随時更新
 - ・ 平成 26 年に策定した「新潟県広域避難の行動指針」は、現時点における基本的な考え方をまとめたものであり、今後も随時更新を行っていく予

定。

- ・ 指針の中で示された課題が解決され次第、「新潟県広域避難の行動指針」も随時内容を更新し、常に関係者と共有していくこと。

(3) 感想・まとめ

- ・ 新潟県は中越沖地震の際、東京電力柏崎刈羽原発内で火災が発生し、その映像が流れたことが、大きな衝撃を与え、それ以来原子力防災に対する県民の関心が高くなっている背景がある。その時には風評被害も大きかったとのこと。
- ・ 2011年福島第1原発事故は、原子力防災を検討する上で大きなポイントとなるが、新潟県はそれを国任せにしないで、独自に問題点や課題をしっかりと引き出し、検討する必要があるという視点にたって進めてきている。そういった背景もあり、避難時の行動指針を策定している点は非常に重要だと感じた。
- ・ 日本全国では、原子力発電所の再稼働が何か所かされているが、どの地域も本当に事故があった時に地域住民の避難ができるか大きな疑問があり、その実効性が問われていると思う。しかし、その点において住民の避難計画を実行性あるものにしなければ、再稼働を認めないという知事の姿勢は大変評価されるものだと思う。やはり、そこが一番大切で、そういう姿勢を持てば、現在の安全対策、自治体としての対応も大きく変わるのではないだろうか。
- ・ 避難が必要な地域の方がどの地域に避難するか事前に決め、その移動方法、移動手段の確保など具体的に取り組んでいる。さらにそれが実行可能かという点も取り組んでいる。国任せにせず、自らの頭で考え、自らが責任をもってどう対応するか真剣に取り組んでいる姿はとても大切に感じました。



新潟県庁内の災害本部

7月20日(水)

柏崎刈羽原子力発電所視察



柏崎刈羽原子力発電所前

(1) 視察概要

- ① 所内での説明 … 日本のエネルギー事情、柏崎刈羽原発の概要、柏崎刈羽原発の安全対策など
- ② 所内見学
 - ・ サービスホールで、原子力発電の仕組みについて模型などを使い説明を受ける。
 - ・ 車に乗り、電源車、消防車、免震重要棟、防潮堤、防潮板、貯水池などを見学。
- ③ 質疑応答

(2) 安全対策の概要

- ① 津波による浸水防止
 - ・ 1～4号機側には、海拔5mの敷地に高さ10mの鉄筋コンクリート製の防潮堤を設置
 - ・ 5～7号機側には、海拔12mの敷地に高さ3mの盛土による防潮堤を設置。
 - ・ 原子炉建屋の側面に防潮壁や防潮板を設置。
- ② 電源と冷やす機能の確保
 - ・ 空冷式ガスタービン発電機と制御車を3セット配備。
 - ・ 電源車23台配備。
 - ・ 緊急用高圧配電盤、地下軽油タンクには15万ℓの軽油を貯蔵。
 - ・ 原子炉等への注水の目的で42台の消防車を配備。
 - ・ 非常時に原子炉等を冷やすための水源として貯水池を整備。
- ③ 事故後の影響緩和
 - ・ 水素爆発と放射性物質の拡散を防ぐため、大容量放水設備や原子炉建屋水素処理設備を設置。
 - ・ 格納容器内の水蒸気を排出する際に、希ガスなどを除去するためのフィルタなどを設置するなどフィルタベント設備などを改良し設置。

- ・ 免震重要棟の改善。

④ 地震への対応

- ・ 配管サポートなどの追加・強化。
- ・ 排気筒の強化。



全体模型



原子炉の仕組みの説明を受ける

(3) 感想・まとめ

- ・ 福島第1原発事故以降の安全対策について、国から示されたものについて進めている。社員の方たちも使命感を感じて行っていることがうかがえた。しかし、私は国の安全基準そのものに問題があると感じているし、現在ある放射性廃棄物をどのように管理、処分していくのか決められていない中で、原発を進めていくことには賛同できない。
- ・ 災害時の対応として、職員が特殊車両の運転を独自にできるように免許をとったり、避難訓練なども予定された訓練の方式から、訓練の内容、災害の状況を知らせないで、訓練をするという方式に変えたことは、現実的に対応できるようにしている点は、自治体も学ぶべきと感じた。
- ・ そもそも福島第1原発事故の収束がまだされていないし、事故の原因とその対策についてもまだ、はっきりしていないことは見解がわかれている状況で再稼働に向けて動き出しているという東京電力の姿勢には、賛同できない。
- ・ また、安全対策については、3.11以降の対策で5000億円以上かかっているとのこと。これは、私たちの電気料から出されているもので、もっと別のことに有効に使ってもらいたいと感じた。
- ・ 災害時の職員の被ばく量を年間250mmSvまで許容するというのはそれでいいのかと疑問に思う。これは国が基準として示したとのことだが、人間の命を守るという観点から被ばくについて軽視しているのではないかと感じざるを得ない。
- ・ 実際に現場を見て、社員の方たちの真剣に取り組む姿は大切だと感じたが、そういう姿勢を全国民がなった国できるような取り組みに向けてもらいたいと感じた

7月21日(木)

しあわせ信州食品開発センター視察 (元食品工業試験場・長野県)

長野県工業技術総合センター食品技術部門長 蟻川さんより開発センターの概要説明。その後施設見学を行った。

- ・国からの補助金(6400万円)を活用し新たに56の試作加工装置を導入。県の総合力で食品産業を支援する。食品加工をメーカー任せでなく雇用につなげる。中小企業の診療所としての役割をもつ。(異物混入や製品開発、受託研究など)
〈商品企画〉⇒ 〈製品試作〉⇒ 〈試作評価〉⇒ 〈商品化〉



味噌や酒など仕込んだり、圧縮加熱調理したり、フリーズドライしたり、さまざまな食品開発のサポートがされていた。

テイスティング棟を増築。テイスティングルーム、オープンキッチン、評価準備室があり、視察当日は「飲みきり」という日本酒の品質チェックが行われていた。



- ・今後、ワイン、農産加工品、あんずジャムなどが商品化に向けて期待が高まって



るそうです。

- ・県として関わる理由を尋ねると、集中しないと設備も人もつけられない。市単位ではできないことを県が担う。との回答。

中小企業支援に資する県の役割を求めていきたいと思います。